

令和02年度 第4回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和02年7月17日（金） 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所： 西宮市役所 本庁4階 442会議室

3. 出席者：

【委員】（14名）

（会長）	1 番	松本	俊治
（委員）	2 番	中務	幸雄
	3 番	高田	孝
	4 番	大前	有三
	5 番	二本松	義人
	6 番	松井	重治
	7 番	石田	隆文
	8 番	木田	佳文
	9 番	松本	弥生
	10 番	光岡	大介
	11 番	茶谷	巖
	12 番	奥村	幸弘
	13 番	庄治	郁夫
	14 番	前田	豊

【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （主査）松谷 卓人 （主査）安倍 智洋 （主事）中田 奈穂美
（産業文化局長）岩崎 敏雄 （産業文化室長）長谷川 賢司

4. 欠席者： 0名

5. 議事案件：

【報告第3号】 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件

【報告第7号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第8号】 引き続き農業経営の行っている旨の証明書交付の件

6. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 委員の皆様、本日は御苦勞様でございます。定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。初めに、今月の定例総会においては、新型コロナウイルスへの感染症対策を行った上で、通常通り開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。
- それでは、総会を始めさせていただきます。本日の出席委員は、14名です。過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は成立しています。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、9番松本弥生委員と、10番光岡委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしくお願い申し上げます。それではこれより議案審議に入ります。まず、議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、ご説明させていただきます。議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」でございます。
- 【議案書朗読】**
- 生産緑地として指定されております本申請地の農業の主たる従事者が、死亡により農業に従事することができなくなり、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買取り申出をするにあたり、農業委員会に対し、申請者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。次に地元委員の説明をお願いします。奥村委員お願いします。
- 奥村委員 議案第3号についてご説明いたします。申請農地は病院から北へ150メートルのところにあります。申請農地は、耕作地として適正に管理されています。以上で、地元委員の説明を終わります。
- 議長 地元委員の説明は終わりました。本件に対して御質問、御意見はありませんか。
- 委員 (質問、意見なし)
- 議長 なければ、議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」につきましては、証明書を交付することにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 御異議がないようですので、議案第3号につきましては、証明書を交付することとします。これより報告案件に入ります。まず、報告第7号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 それでは、ご説明させていただきます。報告第7号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長
委 員
議 長

事務局の説明は終わりました。本報告に対し御質問はありませんか。

(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事 務 局

それでは、ご説明させていただきます。報告第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。

【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議 長
委 員
議 長

事務局の説明は終わりました。本報告に対し御質問はありませんか。

(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。以上で、本日予定していました報告案件はすべて終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)